

広島県内で発生する廃棄物・解体工事は「ダイイチ企業」にお任せ下さい。

ダイイチタイムス



ダイイチ企業代表の権軒響美です。いつも大変お世話になり、ありがとうございます。今、人類の意識は進化していると言われています。そして、心に思った事は、良き事も悪しき事も現実化するスピードが上がってきているそうです。であるならば、マイナス思考は絶対に避け、常に良き事を心に描き、良心に従って行動する一年にしたいものです。良心は自分にとって必要なことをちゃんと知っています。頭でいろいろ考えて決めるよりも、ハートから湧いてくるワクワクする感情で決めていくことの方が正しいようにも思います。そして、夢を現実化する前進の年にしていきます。2012年もどうぞよろしく願い申し上げます。

(有)ダイイチ企業から 2012... 冬

ダイイチタイムス創刊以来、3度目の冬です。恒例になりつつありますが、「今年のダイイチ企業の冬」をお届け致します。1月5日仕事始め、入社直後の写真です。この真っ白でクリーンな雪景色のように、私たち従業員一同、新たな気持ちでスタートです。2012年も全力でがんばります。



石綿(アスベスト)について

今回は以前から話題になっていますので、詳しくご紹介の方もいらっしゃると思いますが、石綿(アスベスト)についてお話をしていきたいと思っております。

石綿(アスベスト)は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物と呼ばれるもので、**体内に吸引することにより発ガン性の特性を持った有害廃棄物**となります。

建築工事における石綿の吹付け作業(吹付け石綿＝**廃石綿に該当**)は昭和50年に原則禁止に、スレート材、プレーキライニング、プレーキパッド、防音材、断熱材、保温材など石綿を原材料として使用した製品(石綿含有製品＝**石綿含有産業廃棄物に該当**)は、現在は**原則として製造禁止**となっています。

平成17年6月に石綿製品製造工場で作業歴のある従業員等に**中皮腫等の健康被害**が多発していることが公表され、これを契機に、石綿の大気環境中への飛散に伴う健康被害についての懸念が高まり、「**石綿による健康被害の救済に関する法律**」が平成18年3月27日に施行されました。

使用済みの石綿含有製品については、その性状により、廃棄物処理法によって以下の処理規定が定められています。

飛散性を有する石綿(アスベスト)		特別管理産業廃棄物(廃石綿)として処理(限られた処分業者及び処分場でないとい処理を行うことはできません。)
非飛散性の石綿(アスベスト)	重量で0.1%を超える石綿を含有するもの	産業廃棄物の「石綿含有廃棄物」として無害化処理(二重梱包・湿潤化等)を行い、届け出ている安定型処分場もしくは管理型処分場において埋立処理が主な処分方法ですが、現在では溶融等による無害化処理施設も稼働しております。(全国的には少ない)
	重量で石綿含有量が0.1%以下のもの	産業廃棄物として処理。 例:「がれき類」または「ガラスくず及び陶磁器くず」、廃プラスチック

以上が簡単な石綿(アスベスト)に関するお話となります。詳しくは環境省の「石綿含有廃棄物等処理マニュアル」をご参考いただければと思います。次回は中間処理産業廃棄物及び安定型産業廃棄物についてお話をさせていただきます。(文責 木船 博登)

産業廃棄物情勢 ～その6

近年の産業廃棄物業界は、多業界より遅れリーマンショックの影響を受けた2009年度。翌2010年度は、産廃発生量が少しずつ回復に向かい、期待感を持ちながら2011年1月を迎えました。しかし、年明け早々から世界各地で洪水や地震等の自然災害が続発、そして日本でも3月にマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震が発生しました。

この甚大な被害は未だ復旧途中であり、原発問題も含めまだまだ時間のかかる問題であります。この災害による産廃業界への影響は、発生当初は特になかったのですが、東日本の工場の被害等により生産が止まり、多種業界にわたり資材、部品が不足し現場や工場が停止する事態になりました。当然、産廃関係にも影響が出始め、当社の搬入量も減少しました。しかし、建設業界も代替材料を確保し、工事停止期間を最小限に抑えるよう努力され、思いのほか大きく影響はなかったように思います。反対に震災から3～4ヶ月くらい経った7月頃から、搬入して頂く建設系産廃物の発生量が増えてきました。この要因は諸説ありますが、やはり住宅エコポイントの影響は大きかったと思います。そして東日本大震災の影響もあるようで、耐震強度に不安のある建物の改修工事または取壊しが増えたと言われています。2012年、東北地方の復旧復興が本格始動すれば、西日本への影響があるのかどうか。

どちらにしても当社は、経営理念である、「全てのお客様に信頼される企業」を目指し、何事にも真摯に取り組んで参ります。本年も宜しくお願ひ申し上げます。(文責 長谷川 俊道)

**がんばろう
ニッポン!**



ISO14001 認証取得

DAIICHI 有限会社 **ダイイチ企業**

〒739-1521 広島市安佐北区白木町三田字小橋1521-3

Tel 082-829-1270 Fax 082-829-1283

URL : <http://www.daiichi-g.com>,

E-mail: h.kifune@daiichi-kigyo.co.jp

営業時間: AM8:00～PM:5:00 日祝定休

設立年月日 昭和62年7月8日 社員数:28名 車両台数19台



★編集後記★

こんにちは。編集長の長谷川です。2012年発行初めになります。昨年は大変な出来事が沢山ありました。まだまだ不安は続いています。自分たちの出来る事を一生懸命やりたいと思います。当ニュースレターもその一つです。「継続は力なり！」今年もがんばります。

